

平成30年10月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

平成30年10月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年10月4日（木）午後1時30分開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第28号 職員の懲戒処分について
議案第29号 教育長の兼業について
議案第30号 平成30年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第31号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
議案第32号 職員の懲戒処分について
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第28号 職員の懲戒処分について
議案第29号 教育長の兼業について
議案第30号 平成30年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第31号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
議案第32号 職員の懲戒処分について
 - 2 その他 (1) 平成30年度市川市児童生徒音楽会について
(2) 平成30年度市川市こども作品展・新聞展について
(3) 平成30年度合同学習発表会について
- 5 出席者

教育長	田中 庸惠
委員	平田 信江
委員	島田 由紀子

委員 大高 究

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸 多一
生涯学習部長	松尾 順子
生涯学習部次長	根本 泰雄
学校教育部長	井上 栄
学校教育部次長	小倉 貴志
教育施設課長	湯本 明男
青少年育成課長	野村 良二
社会教育課長	関上 亨
中央図書館長	富島 淳一
中央図書館副参事	大里 宗行
考古博物館長	杉山 元明
義務教育課長	鈴木 孝弘
指導課長	川又 和也
就学支援課長	六郷 真紀子
保健体育課長	高井 伸明
学校地域連携推進課長	堀江 智
教育センター所長	早川 淳子
スポーツ課長	小島 信也

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	山村 雅彦
〃	副主幹	須志原 みゆき
〃	副主幹	西村 直
〃	主 任	鈴木 庸代
〃	主 任	大島 裕美
〃	主 任	加澤 俊

○教育長

ただいまから、平成30年10月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案4件、その他3件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、9月臨時教育委員会において継続審議となった議案第28号「職員の懲戒処分について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案につきましては同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。また、議案第30号「平成30年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」ですが、市川市公文書公開条例第8条第1項第1号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案につきましても、同条第8項の規定により、討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田信江委員、大高究委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田信江委員を指名いたします。平田信江委員、お願いいたします。

○平田信江委員

それでは、「議案」に入ります。議案第29号「教育長の兼業について」を議題といたします。議案第29号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、田中教育長には一旦退席をお願いしたいと思います。この退席により会議の定足数が不足となりますが、同条第3項ただし書きの規定により、議決をすることができますことを申し添えます。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 教育長退席】

○平田信江委員

議事を再開いたします。それでは、議案第29号の提案理由の説明を求めま

す。

○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。議案第29号「教育長の兼業について」ご説明いたします。議案の1ページから4ページをご覧ください。このたび、株式会社ぎょうせいから、本市教育委員会田中教育長に対して、加除式図書である「学校の評価・自己点検マニュアル」の執筆依頼が平成30年9月14日付けでございました。本書籍は、毎年新たな項目を追録の形で発刊しており、今年度は平成30年12月中旬に発行予定となっておりますが、今回、田中教育長には1項目6ページ分が依頼されたものです。原稿料につきましては、追録を発行する時点での購読部数等によって金額は異なりますが、おおよそ11,000円程度となる見込みです。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、教育長の兼業につきまして、教育委員会の許可が必要であることから、ご提案するものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○平田信江委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第29号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田信江委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、田中教育長に入室していただきます。

【教育長再入室】

○平田信江委員

ただいま審議が終わり、「教育長の兼業について」可決いたしました。次に、議案第31号「市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○スポーツ課長

はい、スポーツ課長です。議案第31号「市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について」、ご説明させていただきます。議案の5ページをご覧ください。本審議会の委員につきましては、平成30年10月31日をもって任期満了となりますことから、市長が新たに委員を委嘱することに関しまして、ご意見を伺うものでございます。恐れ入りますが、7ページをご覧ください。委嘱する委員につきましては、現在、国府台公園の再整備に向けて、事業推進の基礎となる基本計画及び設計を策定中であることから、事業立案から深く関わり、計画内容に精通する現委員を継続して選任させていただくものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○平田信江委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第31号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田信江委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。文化スポーツ部におかれましては、このあと会議があると伺っております。どうぞご退席ください。

【文化スポーツ部職員退席】

○平田信江委員

続きまして、「その他」に入ります。「(1) 平成30年度市川市児童生徒音楽会について」を説明してください。

○指導課長

はい、指導課長でございます。資料8ページ「その他(1) 指導課」をお願いいたします。平成30年度市川市児童生徒音楽会につきまして、お知らせいたします。この事業は、「市川市立各小・中・義務教育学校・特別支援学校の児童・生徒の音楽水準の維持・向上を図るとともに、発表会を通して保護者並びに市民にも広く音楽教育に対する理解を深める」ことを目的に、昭和21年3月の開始以来、本年度で73回目の開催となっております。今年度の児童生徒の参加は、4,711名を予定しており、毎年、保護者をはじめ市民の皆様にも1日あたり1,000人を超えてご来場をいただいている市内最大規模の音楽会となっております。発表内容は、授業で作りに上げてきたクラス合唱・学年合唱や器楽演奏が中心ですが、吹奏楽・管弦楽・合唱などの部活動の発表もございます。また、本年度も、新人演奏家コンクール入賞者による、招待演奏を行う予定しております。開催は、11月8日(木)、11月9日(金)の2日間、市川市文化会館大ホールにおいて、午前の部は9時20分から、午後の部は1時から開演の予定でございます。多くの方々に、市川の子どもたちの作り上げた生の演奏を聴いていただけることを心から願っております。以上でございます。

○平田信江委員

ありがとうございました。次に「(2) 平成30年度市川市こども作品展・新聞展について」を説明してください。

○指導課長

はい、指導課長でございます。続きまして、資料9ページ「その他(2) 指導課」をお願いいたします。平成30年度市川市こども作品展・新聞展につきまして、お知らせいたします。この事業は、「図工・美術、技術・家庭、書写、新聞、学校園等の学習成果の発表の場とし、表現・鑑賞活動を通して、各教科指導等の充実と、豊かな心を持つ子どもの育成をめざす」ことを目的とし

て、昭和25年より開始したもので、本年度で69回目の開催となっております。この作品展・新聞展には、市川市立各幼・小・中・義務教育学校・特別支援学校、6園55校すべての子どもたちの手による、たいへん多くの作品が出品されます。昨年度の出品点数は2,479点で、4日間の会期中、入場者数は、11,012人で行いました。本年度は、11月1日（木）から11月4日（日）までの4日間、午前9時30分から午後5時まで、市川市文化会館地下の展示室、大会議室において開催いたします。市川の子どもたちの手による、楽しく、夢のある作品を、多くの方々に、ご覧いただきたく、お知らせいたします。以上でございます。

○平田信江委員

ありがとうございました。次に「(3) 平成30年度合同学習発表会について」を説明してください。

○指導課長

はい、指導課長でございます。最後に、資料10ページ「その他(3) 指導課」をお願いいたします。平成30年度合同学習発表会について、お知らせいたします。この発表会は、市川市特別支援教育研究連盟と市川市特別支援学級設置校校長会の主催で開催されるものでございます。日時は、北部が11月24日（土）10時20分から、市川市文化会館の小ホールで開催いたします。また、南部は、12月1日（土）9時25分から、行徳文化ホールI & Iで開催いたします。本発表会は、児童生徒の豊かな表現活動を育てる機会として、日頃の学習成果を発表する場であるとともに、特別支援教育についての理解を深め、啓発を図ることを目的として、毎年開催されております。市内の小・中学校知的特別支援学級に在籍する児童生徒が、劇や合唱等の発表で、それぞれの持てる力を精一杯発揮いたします。平成24年度より、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴い、市内の北部と南部に分かれて2つの会場にて実施されるようになりました。2日間に渡っての開催になりますが、是非、多くの方々に、児童生徒の発表をご観覧いただきたく、お知らせいたします。指導課からは、以上3件でございます。よろしく願いいたします。

○平田信江委員

ありがとうございました。それでは、「議案」に入ります。審議の都合上、先に議案第30号から入ります。議案第30号「平成30年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」を議題といたします。

○教育長

これより、議案第30号に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により指定する方以外は、退席をお願いいたします。教育次長、各部部長・次長、考古博物館長・義務教育課長・指導課長・保健体育課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席、傍聴人無し】

○平田信江委員

議事を再開いたします。それでは、議案第30号の提案理由の説明を求めます。

○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。議案第30号「平成30年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」ご説明いたします。資料は、別冊2をお願いいたします。1ページをご覧ください。教育功労者表彰は、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった方を教育委員会が表彰をするものでございます。今年度の表彰候補者につきましては、先に「表彰候補者選考委員会」において、選考されております。本日、教育委員会にお諮りし、市川市教育委員会教育功労者表彰規程第7条の規定により、表彰者としての決定をいただくものでございます。2ページをご覧ください。表彰候補者の一覧となります。今年度の表彰候補者は、16名でございます。候補者の個々の功績の詳細につきましては、3ページ以降に資料を添付させていただいておりますが、概略について、説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。元市川博物館友の会相談役齋藤喜一様、4ページ前市川博物館友の会会計監査平谷浩一様につきましては、それぞれ長年にわたり市川博物館友の会で意欲的に歴史研究活動を続け、本市の学術、文化、生涯学習の発展と博物館事業の振興に寄与されました。5ページをご覧ください。市川市立中山小学校校長大橋弥生様は、国語科教育の充実に努めるとともに、円滑な学校運営に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。6ページの菅野小学校校長渡邊晴美様は、理科教育の充実に努めるとともに、小中一貫校の開校に向けて尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。7ページの第一中学校校長黒木政継様は、英語科教育の充実に努めるとともに、教育行政の中核を担い、本市学校教育の発展に寄与されました。8ページの第五中学校校長小林淳様は、生徒指導の充実に努めるとともに、円滑な学校運営に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。9ページの南行徳中学校校長小谷野信様は、理科教育の充実に努めるとともに、自宅学習環境の整備に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。10ページの信篤小学校教頭谷川三郎様は、社会科教育の充実に努めるとともに、円滑な学校運営に尽力し、本市学校教育の発展に寄与されました。11ページの大洲中学校教諭小松みゆき様は、家庭科、道徳教育の推進に努めるとともに、若手教員の指導力向上に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。12ページの須和田の丘支援学校教諭古山政枝様は、家庭科、特別支援教育の推進に努めるとともに、生徒の就労指導に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。13ページの第二中学校非常勤講師武藤和彦様は、新聞教育の推進に努めるとともに、若手教員の指導力向上に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。14ページの須和田の丘支援学校非常勤講師渡邊良彦様は、特別支援教育の推進に

努めるとともに、若手教員の指導力向上に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。15ページ幸小学校他学校医吉田昭雄様、16ページ元第三中学校学校医藤巻日出夫様、17ページ柏井小学校他学校歯科医河内嘉道様、18ページ富美浜小学校学校薬剤師芦田康行様につきましては、それぞれ長きにわたり、学校医、学校歯科医、学校薬剤師として勤務され、本市の学校保健の推進と発展に寄与されました。表彰候補者は、以上のとおりでございます。なお、本年度の教育功労者表彰式につきましては、11月15日（木）午後2時より生涯学習センターにおいて開催する予定でございます。説明は以上でございますが、個々の候補者に関するご質問につきましては、推薦所属長より答弁させていただきます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○平田信江委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第30号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○平田信江委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第28号「職員の懲戒処分について」を議題といたします。

○教育長

これより、議案第28号に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により指定する方以外は、退席をお願いします。教育次長、各部部長・次長、義務教育課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席】

【議案第28号・議案第32号 非公開部分】

【暫時休憩 職員再入室】

○教育長

これをもちまして、平成30年10月定例教育委員会を閉会いたします。

（午後2時閉会）